

## 研究ノート

### ひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手に関する一考察

－酒田市民生委員・児童委員、琢成学区コミュニティ振興会、  
日向コミュニティ振興会の見守り活動の実態調査より－

武田 真理子・小関 久恵・澤邊 みさ子・照井 孫久

#### 1. はじめに

日本は世界一の平均寿命を誇る一方で、近年は「無縁社会」<sup>1</sup>や「孤立死」、「孤独死」<sup>2</sup>という言葉がメディアで取り上げられることも多く、単身世帯の増加や過疎化を背景に高齢者の孤立という課題に対する社会的な関心が高まっている。

高齢者の孤立を防ぐ取り組みである見守り活動や小地域ネットワーク活動等に関する調査研究<sup>3</sup>に関しても、社会的孤立に関する研究<sup>4</sup>とともに近年顕著に増加傾向にあり、日本各地において地域特性を踏まえた上での実態把握と課題抽出が試みられている。しかしながら筆者らの勤務地である山形県をフィールドにした調査は少なく、殊に酒田市における調査研究は見受けられない。

酒田市のひとり暮らし高齢者数は高齢者人口の11.8%を占めており<sup>5</sup>、今後中心市街地、中山間地域を中心に各地でさらに増加する傾向にある。介護保険法施行と平成17年の改正により高齢期の公的制度によるセーフティネットは大幅に拡充した。しかし、高齢者の大半は上記制度の対象とならず、住み慣れた地域での生活を継続するためには依然として家族、親族、近隣や地域の各種組織・団体等の支援や助け合い活動に頼らざるを得ない状況にある。山形県は全国で最も高い三世帯同居率を維持してきたが、その主要都市の酒田市においても核家族化が進み、地域コミュニティの内部の関係性も変化している。このような社会状況の変化の中で、公的制度の対象とならない高齢者が住み慣れた地域で生活を送り続けるためにはどのような要件が必要とされるのかということが本研究の共同研究者に共通する問題意識である。

共同研究の出発点として、現在の酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手とその活動内容の実態と、各担い手や地域が抱える課題、各地

域における「見守り活動」の範囲や内容を把握することを目的とした調査を実施した。高齢者の孤立は夫婦二人暮らしの高齢者世帯や多世代同居世帯においても生じ得るが、調査対象者への混乱を防ぐためにも「ひとり暮らし高齢者の見守り活動」に限定して調査を行った。本稿はその調査報告書より内容と結果の一部をまとめたものである。

尚、本調査研究は平成23年度酒田市大学まちづくり政策形成事業の助成を得て実施した。また、本調査の開始前には酒田市健康福祉部福祉課主管の「酒田市地域あんしん生活支援研究会・高齢者等生活実態調査」（日向地区、琢成学区）に調査員として参加し、酒田市内で最も高齢化率の高い両地域のひとり暮らし高齢者（日向地区は夫婦世帯を含む）の生活実態と生活上のニーズや課題の把握を行った。本調査はそこで得た高齢者の生活実態に関する情報や調査対象地域への理解を踏まえて、一方の見守り活動の担い手に関する実態把握に努めたものである。

## 2. 調査の目的と方法

本調査では、酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手とその活動内容の実態を把握し、各担い手や地域が抱える課題、各地域における「見守り活動」の範囲や内容を明らかにすることを目的とし、以下の二種類の調査を実施した。

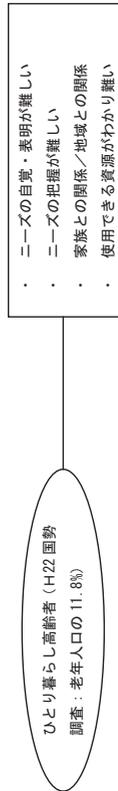
尚、調査内容の検討にあたっては、酒田市のひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手の状況の分析を行い（表1）、調査対象の選定を行った。

### （1）ヒヤリング調査（質的調査）

酒田市内におけるひとり暮らし高齢者に対する見守り活動の現状と課題を明らかにするために、中心市街地と中山間地域の2カ所をサンプリングし、それぞれの地域における見守り活動の状況について、各地区の民生委員・児童委員（以下、民生委員とする）、学区・地区社会福祉協議会、コミュニティ振興会（自治会）、地域包括支援センターの4つの担い手の代表者を対象にヒヤリング調査を実施した。対象地域は、先述した「酒田市地域あんしん生活支援研究会・

表1 酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手に関する調査研究 全体像

空間区分	主体	民生委員・児童委員	酒田市社会福祉協議会	地域包括支援センター	コミュニティ組織	その他
(根拠法等)	民生委員法	社会福祉法、厚労省通達等 「(新)軍の格地域ネットワーク事業」	介護保険法 (地域包括ケア)	酒田市コミュニティ振興会 補助金交付要綱、酒田市コミュニティセンター設置管理条例	その他	
第1 地域空間・地域社会 (旧1市3町)	(酒田市福祉課) 酒田市民生委員・児童委員 協議会連合会	酒田市社会福祉協議会・地域福祉 課、地域福祉活動推進員	酒田市介護保険課	(酒田市まちづくり推進課) 酒田市自治会連合会 酒田市老人クラブ連合会 酒田市ボランティア連絡協議会	福祉サービス事業者 (営利・非営利)	
第2 地域空間・地域社会 (中学校区10)		地域包括センター(民間委託、 10箇所、総合相談、介護予防、 権利擁護、ケアマネジャー 支援など)		酒田市地区別自治会連合会		
第3 地域空間・地域社会 (小学校区29、コミュニティ振 興会35、学区・地区社協39)	学区・地区社会福祉協議会	学区・地区社会福祉協議会 (ふれあい給食事業、地域安心事 業、いきいきサロン事業)		コミュニティ振興会 コミュニティ防災センター	NPO、ボランティア等(サロン、 交流活動など)	
第4 地域空間・地域社会 (自治会区459)	民生委員・児童委員定数244 人、実数233人	福祉協力員(H21.417人) 福祉隣組(H21.2529人)	自治会・区会 老人クラブ 地域住民(二近所)		災害時要援護者支援台帳登録 制度	



高齢者等生活実態調査」の対象地域である日向地区（平成22年度末の高齢化率37.7%、旧八幡町）と琢成学区（同左、39.0%、旧酒田市）とした。

ヒヤリング調査においては、見守り活動の①現状、②担い手、③課題等について、半構造的な質問項目を設定し、地区のコミュニティ振興会役員、自治会長、学区・地区社会福祉協議会役員、民生委員に対する聞き取り調査を実施した。（琢成学区は平成24年1月23日に琢成学区コミュニティセンターにて、日向地区は平成24年1月26日に日向地区コミュニティセンターにて実施。）また、2カ所の地域における上記ヒヤリング調査に先立ち、事前調査としてそれぞれの地区を担当する地域包括支援センターの担当者から、地域全体の状況についての情報収集を行った。（平成23年9月1日に酒田市地域包括支援センターやわたにて、平成23年12月19日に酒田市地域包括支援センターなかまちにて実施。）

## （2）アンケート調査（①のフォローアップ、量的調査）

ヒヤリング調査の内容を確認、精査することを目的に、地域の民生委員を対象とする留め置き方式によるアンケート調査を実施した。調査項目については「4.アンケート調査の結果」で後述する。アンケート調査は、酒田市民生委員・児童委員協議会連合会の協力を得て、平成24年3月6日に酒田市公益研修センター・多目的ホールを会場に開催された平成23年度酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会において実施した。

調査結果については、基礎集計を行うとともに、クロス集計、分散分析、クラスター分析、共分散構造分析等の手法を用いて解析を行うことにより、ひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手に関する課題を明らかにすることを試みた。

# 3. ヒヤリング調査の結果

## （1）日向地区の分析

### ①地域包括支援センターの役割と課題

地域包括支援センターやわたの担当区域では民生委員・児童委員や社会福祉協議会などとの連携がネットワーク調整会議を通じてできており、また医療と福祉の連携もあり、何かあれば地域包括支援センターに連絡をする、という認

識が関係者間で形成されている。年3回開催される地域ケア会議が関係者間の情報交換の場になっている。

地域包括支援センターは家族関係や家族構成を考慮に入れた上で、対象者の幅をより広く設定しており、地域包括支援センターの対象者と社会福祉協議会の見守りの対象（75歳以上等）との間にずれがあるが、そのことを踏まえた上での情報共有もなされている。

地域包括支援センターでは、業務時間外に高齢者宅を中心に個別訪問をして地域の実態把握を行っている。このことは民生委員や自治会にも歓迎されている。

## ②自治会、民生委員、福祉協力員

日向地区では、隣近所と全く付き合いがないという人はいない。声をかけなくても、周りは常に気に掛けている。しかし、隣近所の見守りについては、まとまりのあるグループとそうでないグループがある。また、いつまで隣近所で支えあう状況が続けることができるのかということについて、不安もあることが今回のヒヤリング調査のなかで明らかになった。

民生委員は月2回のヤクルト配布を活用してひとり暮らし高齢者の安否確認を行っている。そうした安否確認の中で、何か発生すれば地域包括支援センターに連絡している。民生委員は、地域包括支援センター、社会福祉協議会それぞれから協力要請があるという大変さを抱えており、さらにこうした他機関との連携については、個人の力量や人柄なども影響してくる。しかし、民生委員が対処できないケースがあれば、その課題に対して関係者がどのように対応するかを考えることで新たなネットワークを構築されるという面もある。

福祉協力員の行う具体的な情報収集の方法や情報の伝達方法については今後検討の必要がある。また、福祉協力員のなかには70代、80代の者もあり、見守りの担い手自身も見守りが必要な状況に近い場合もある。

地区社会福祉協議会を中心に、災害が起きたときのため日中集落にいる方などを対象にして、防災図上訓練を毎年1回（1月）実施している。課題もあるが、この取り組みが地域の活性化、地域のつながりの強化にもつながっていくという期待もある。

### ③担い手間の協力・連携

見守りにおける行政・民生委員・地域包括支援センター・社会福祉協議会等の連携は構築されているが、役割分担が不十分であり、今後役割の明確化が必要である。古くから活動している自治会組織との連携もさらに改善していく必要がある。災害時要援護者への対応においては自治会長と地域包括支援センターとの関係が重要であるという認識もある。

新しい課題としては、市町村合併によって、それまでの機能していた見守りの仕組み、連携が崩れてしまった部分があるということである。

連携・協力において大きな課題の一つは、情報の問題である。個人情報保護法もあり、以前に比べて情報の共有化が難しくなっている。各部門で持っている情報の伝達、共有に関してのルールを作ることも必要だろう。

### ④世代を越えた関わり

地域包括支援センターやコミュニティ振興会では、世代間交流に努めている。コミュニティ振興会では、子どもを巻き込んだ行事をし、若い世代の足が遠のかないようにしている。高齢者だけの集まりだと元気がなくなってしまうので、子どもを巻き込むことでお互いに元気になるよう意図している。高齢者世代は自治会ごとの集まり、集落ごとの集まりのほうが参加しやすいと感じているが、若い世代は自治会や集落の集まりに比べコミュニティ振興会の集まりに参加する傾向にある。

## (2) 琢成地区の分析

### ①地域包括支援センターの役割と課題

地域包括支援センターなかまちのヒヤリング調査からは、日常的な見守り活動は民生委員や福祉協力員の役割であり、地域包括支援センターはそれらの担い手から連絡や情報提供があった時に関わるという姿勢であることが明らかになった。地域包括支援センターは民生委員・児童委員に大きな信頼を寄せている。民生委員にとっては、地域包括支援センターは困難なケースについて相談し、問題処理に取り組んでもらう存在として行政と同様に重要な連携相手である。

## ②自治会、民生委員、福祉協力員

琢成学区においては、地域包括支援センター職員、自治会長、学区社会福祉協議会役員など全ての調査対象者の間で、見守り活動の中心的な担い手は民生委員であるという共通認識があることが確認された。民生委員自身も地域課題に対する高い責任感を持ちつつも、福祉協力員、自治会、地域包括支援センター、行政との連携を重視している。民生委員と福祉協力員との関係は3年前までは決して良好ではなかったが、話し合いを重ねることにより、現在では、日常的なかかわりで見守りは福祉協力員が担い、民生委員はより支援が必要な住民を担当する、という役割分担がなされるようになった。

自治会も見守り活動においては重要な役割を果たしていることも明らかになった。

## ③担い手間の協力・連携

琢成学区の見守り活動の担い手間の協力・連携は、コミュニケーションを促進するという担い手当事者間の努力によって改善されていっている。

ひとり暮らし高齢者と多様な見守り活動の担い手を結びつける共通の課題として「災害時要援護者支援」が重要な位置を占めていることも明らかになった。

## ④世代を超えたかかわり

飛鳥地区を除くと、酒田市内で最も高い高齢化率となる琢成学区においては見守り活動の担い手の高齢化も進んでおり、「自分たち自身で何とかしたい」という強い意識が感じられる。一方、世代間の交流を図ろうという姿勢はあまり見受けられない。

### (3) 見守りのための地域支援ネットワーク全般の課題

地域支援ネットワークを強化するために、第一に行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等地域支援に係る関係者の役割分担の明確化が求められる。第二に、関係者が効果的かつ、安全に情報共有するためのルールの明確化が求められる。特に、関係者間での高齢者とその家族に関する情報共有について、個人情報保護に係る法制度との関連を明確にしておく必要がある。第

三に、地域の関係者および地域住民間での地域包括ケアに関する、明確なビジョンの共有が必要である。そのためには、地域ケア会議などの場において、検討に取り組んでいくことが求められる。第四に、地域見守り活動においてキーパーソンとなる関係者の問題意識と課題対応のための手法の共有が必要である。そのためには、地域包括支援センターを中心とする研修やスーパービジョン体制を整備していく必要がある。第五に、これまでも見守りについて重要な役割を果たしてきたインフォーマルな支援者に対して、インフォーマルな資源とフォーマルな支援を無理の無い形で、効果的に結び付けていくためのアプローチが求められる。第六に地域特性に応じたプログラムの開発をすることが挙げられる。

## 4. アンケート調査の結果

### (1) アンケート調査の概要

2012年3月6日（火）に開催された「平成23年度酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会」への参加者199名を対象に、アンケート調査を実施し、190（有効回答率 95.5%）の有効回答を得ることができた。

調査項目については、基本属性項目では①年齢、②性別、③在任期間、④担当世帯数についての質問を、活動内容に関する項目では①高齢者世帯の占める割合、②1ヶ月の平均活動日数、③活動日数に占める高齢者世帯訪問の割合、④連携している地域包括支援センター、⑤高齢者世帯への支援内容、⑥関係機関との連携の状況、⑦個別相談支援活動、⑧見守りの定義に関する質問を行った。

### (2) 調査結果の概要

#### ①回答者の基本属性、及び活動の概況

回答者の性別は、男性69名（36.3%）、女性120名（63.2%）であり、年齢構成については40-44才は1名（0.5%）、50-54才は7名（3.7%）、55-59才は21名（11.1%）、60-64才は56名（29.5%）、65-69才は56名（29.5%）、70-74才は49名（25.8%）となっている。また、在任期間については3年未満は55名（28.9%）、3-6年未満は50名（26.3%）、6-9年未満は39名（20.5%）、9-12年未満は29名

(15.3%)、12-18未満は15名(7.9%)、18-24年未満は2名(1.1%)であった。

民生・児童委員の活動の状況に関する質問への回答の概況は次のとおりである。民生児童委員が担当する世帯数については、170世帯未満が5割弱を占めており、そのうち高齢者世帯の割合については、1割未満が約4割であった。ひと月の平均活動日数については、概ね2日に一度のペースでの活動をしている回答者が約6割であった。また、ひと月の平均活動日数に占めるひとり暮らし高齢者世帯訪問日数の割合は4割未満という回答者が約6割であった。

## ②ひとり暮らし高齢者世帯への相談支援活動の情況

ひとり暮らし高齢者への相談支援活動状況については図1に示すように、見守り・安否確認(96.8%)が最も多く、次いで個別相談活動(56.8%)、福祉サービス情報提供(52.6%)等の個別対応が主となっていた。一方で、近隣支援者の発掘・協力関係の構築、防犯・防災活動、相談・交流の場づくり等、環境整備や場づくりの活動はいずれも3分の1程度と薄い状況であった。また、権利擁護事業の活動が1.1%と、ほとんど行われていない状況であった。

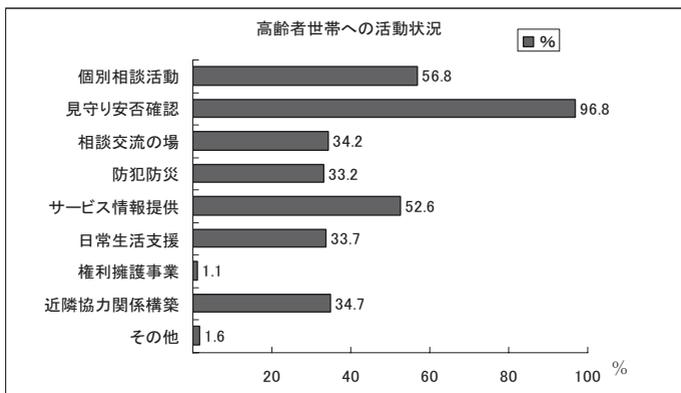


図1 ひとり暮らし高齢者世帯への相談支援活動状況

## ③関係者・関係機関への連絡頻度

関係者・関係機関への連絡頻度について集計結果を図2に示す。福祉事業所

への連絡をしないと回答が118名（62.1%）と最も多かったが、対象者が必ずしも介護保険対象者ではないため当然の結果とも言える。次いで、家族・親族との連絡頻度が低く、70名（36.8%）が連絡しないと回答していた。また、行政に連絡しないと回答した者は50名（26.4%）であった。一方で、何らかの連絡を取っていると思われるのは、地域包括支援センター（66名、87.3%）であり、連絡しないと回答も最も少なく24名（12.7%）であった。次いで自治会（62名、85.2%）との連絡頻度が高い結果が得られている。関係機関・関係者への連絡に関する全体的な傾向としては、年に数回連絡を取るとの回答が多かった。

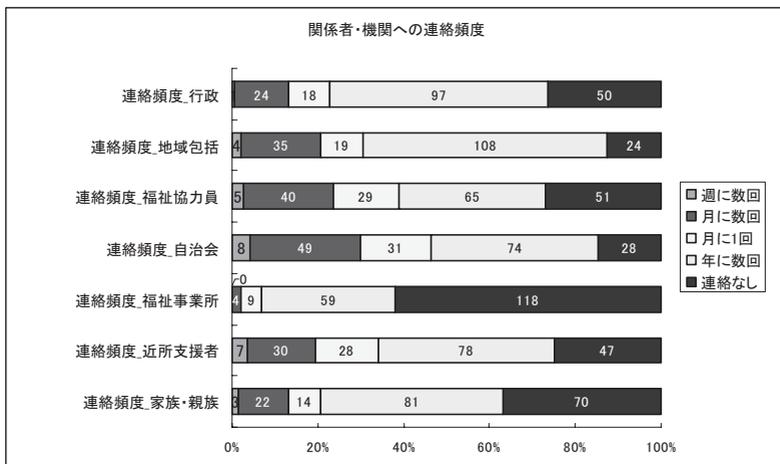


図2 関係者・機関への連絡頻度

#### ④支援活動における苦勞・悩み

民生委員の個別相談支援活動の苦勞・悩みについては次のような状況が明らかになっている。図3に示したように、「訪問する頻度や方法の判断が難しい」との回答が76名（40.0%）と最も多く、次いで、「自治会に加入していない方や転居してきた方の把握が難しい」が71名（37.4%）、「担当世帯の家族・親族との連携が取りづらい」が42名（22.1%）、「活動に必要な知識の習得、情報の整理が追いつかない」が33名（17.4%）であった。

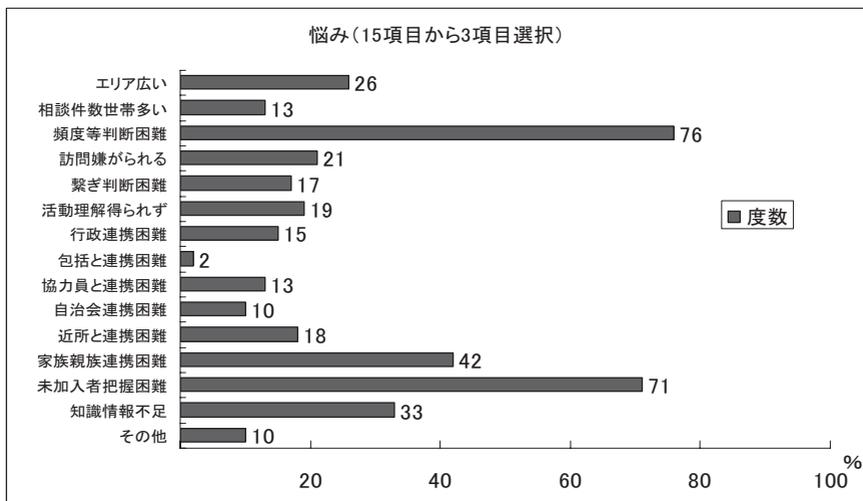


図3 民生委員の個別相談支援活動の苦勞・悩み

### (3) 共分散構造分析による民生委員活動モデルの検討

アンケート調査により得られたデータについてAMOSを用いて共分散構造分析の手法により分析し、民生委員の見守り活動に関連する活動モデルを構成することを試みた。

モデルの構成に際しては観測変数である防犯防災、権利擁護事業、相談交流の場（形成）、日常生活支援から潜在変数「地域支援」を構成、以下同様に、近隣協力関係構築、個別相談活動、サービス情報提供、見守り安否確認から「個別支援」を、連絡頻度\_行政、連絡頻度\_近所支援者、連絡頻度\_自治会から「地域連絡調整」を、連絡頻度\_地域包括、連絡頻度\_福祉協力員、連絡頻度\_福祉事業所、連絡頻度\_家族・親族から「個別支援の連絡調整」を構成している。

また、民生委員が抱えている様々な課題については、近所と連携困難、協力員と連携困難、繋ぎ判断困難、頻度等判断困難、知識情報不足、包括と連携困難、家族親族連携困難からは「支援の課題（に関連する悩み）」を、エリア広い、相談件数世帯多い、訪問嫌がられる、活動理解得られず、行政連携困難、自治会連携困難からは「地域課題（に関連する悩み）」を構成した。

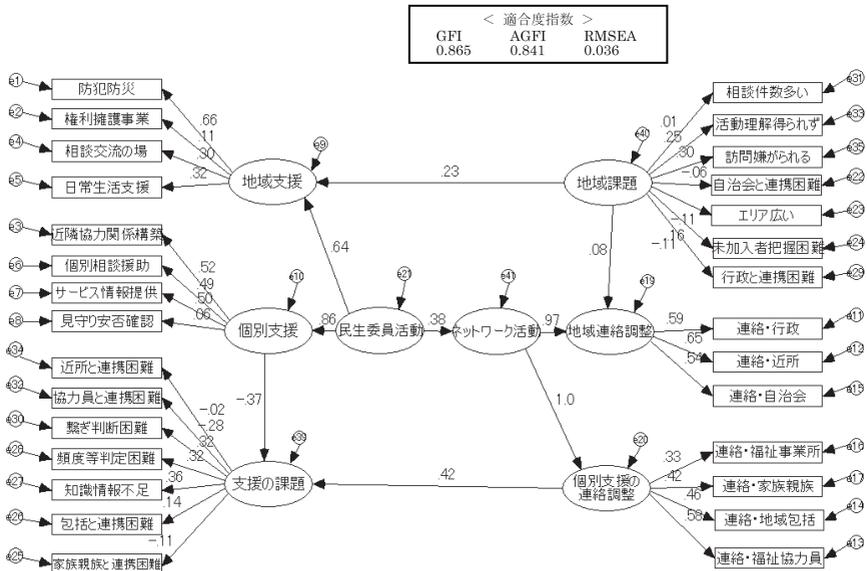


図4 見守りに関する民生委員活動モデル

次に、潜在変数である「地域支援」と「個別支援」からさらに2的な潜在変数として「民生委員活動」を、「地域連絡調整」と「個別支援の連絡調整」からは「ネットワーク活動」を構成し、これらの潜在変数間のパス解析を行って見たところ「図4見守りに関する民生委員活動モデル」を構成することができた。このモデルの適合度指数については、GFI (0.865)、AGFI (0.841)、RMSEA (0.036) となっており、一定の説明力を有するものと考えられた。

このようにして作成された見守りに関する民生委員活動モデルからは、次のようなことを読み取ることができる。第一に民生委員活動について地域支援、個別支援、ネットワーク支援という三つの方向性で捉えてみた場合、最も民生委員活動が影響力を及ぼしているのは、個別支援 (パス係数=.86) であり、次いで地域支援 (パス係数=.64)、さらに弱いのがネットワーク活動 (パス係数=.38) となっている。次にネットワーク活動に関しては地域連絡調整 (パス係数=.97)、個別支援の連絡調整 (パス係数=1.0) であり、微妙に個別支援に力が入っている傾向は見られるが、実質的には差は認められない。ただしネットワーク関連では地域の事業所や家族・親戚への連絡状況があまり頻繁で

はないという結果について今後注意を払っていく必要があるものと考えられる。

次に、民生委員の課題意識については、共分散構造分析を行うに当たっては項目の意味を分析するというよりは、データ構造と適合度指数の変化等により「地域課題（に関連する悩み）」と「支援の課題（に関連する悩み）」という二つの構成概念により整理している。今回のデータ分析の結果からは、この2種類の民生委員の“悩み”はモデルの中で全く異なった位置づけがなされることが明らかになっている。

第一の「地域課題（に関連する悩み）」については、次のようなことがいえる。地域の民生委員はエリアの広さの問題、住民の民生委員活動への理解が低い、自治会との連携困難といった地域の事情に関連する「地域課題」に関連する悩みについてどのように対応してよいのか迷っている様子がうかがわれる。このことは地域課題から地域支援への取り組みへのパス係数が.23であることや、地域課題から地域連絡調整へのパス係数が.08と極端に小さな数値となっていることから推測される。すなわち、本来、民生委員が地域課題の問題を乗り越えていくためには関係者との連絡調整やネットワークの活用が必須であると考えられる。しかし現実の問題として、地域課題から地域連絡調整へのパス係数が非常に小さくなっているのは、実際には日常的な活動レベルのネットワーク活動では対応できないような根本的な地域課題が存在するために、通常のネットワーク機能は地域課題解決に十分な機能を発揮していないことを示しているものと推測された。

これに対して、第二の「支援の課題（に関連する悩み）」のモデルにおける位置づけは「地域課題」の場合とは異なったものとなっている。すなわち、民生委員業務において通常支援である個別相談支援、近隣との協力、サービス情報の提供、見守り安否確認が積極的かつスムーズに行われている場合は支援の課題へのパス係数は-.37とマイナスの係数となっており、問題や課題が生じていないことをあらわしている。ところが、＜個別支援の連絡調整＞から＜支援の課題＞へのパス係数が.42と比較的に大きな数値を示しており、家族や親戚、サービス事業所、地域包括支援センターや福祉協力員との連絡調整の頻度が高くなると、それに伴って様々な困難が発生する頻度が高くなるものと推測された。

#### (4) 民生委員活動に対する支援強化の課題

以上の調査結果の分析からは、次のような民生委員活動への対応の課題が明らかになっている。第一に地域の課題に関しては、個別の民生委員だけでは対応困難な問題が多く、市の担当部署、地域包括支援センターが中心となって改めて客観的な地域アセスメントを実施するなかで、多くの民生委員が感じているような課題を明確にしていく作業が必要となるものと考えられる。そして、アセスメントの結果に基づいて地域問題解決のためのプログラムを立案し、実行していくことが求められる。このような取り組みについては、どの機関が（誰が）リーダーシップを発揮するかという問題を含めて、具体的な取り組みは地域の特性に合わせて進められる必要がある。とは言え、このような地域福祉ネットワーク強化への取り組みに関しては、基本的には地域包括支援センターが中心的な役割を担うことが期待され、地域包括ケアの視点からのアプローチが必須であるものと考えられる。

個別的な支援の課題の中には、近所と連携困難、協力員と連携困難、繋ぎ判断困難、頻度等判断困難、知識情報不足、包括と連携困難、家族親族連携困難の問題が含まれるが、これらの問題は大きく2つの視点で整理することができる。その第一は関係者との連携や情報共有の問題であり、地域ネットワーク強化への取り組みのなかで具体的な課題の検討が求められる事になる。ただし、関係者の情報共有と個人のプライバシー保護に関する問題は、地域支援にかかわる全ての人々が共通の理解に基づいて対応する必要がある、研修やスーパービジョンの中での対応が重要であると考えられる。次に、訪問頻度の問題、様々な知識情報に関する問題、家族へのアプローチにおける支援者の留意事項等に関しては、一定度、専門的なソーシャルワークないしは対人援助の知識・技術に関連する事項であると考えられる。そのため、対人援助に係る専門的な知識技術についての一定の理解を深めるための研修やスーパービジョンの体制強化が求められることになるものと考えられる。

このような専門的知識・技術に関する研修体制の強化に関するアプローチとしては、一般的には①自己研鑽、②集合研修（Off-JT）、③業務内研修（OJT）の三種類が挙げられるが、民生委員業務の多忙・煩雑という現実からは、集合研修には現実的な制約があるものと考えられる。そのため、民生委員業務に対

するスーパービジョン体制においては、民生委員業務に適合的なOJTの実践と自己研鑽の推奨が重視される事になるものと思われる。そのような民生委員のためのOJT体制の整備は、基本的には熟練したスーパーバイザーが存在して初めて可能となるので、スーパーバイザーの育成とスーパービジョン体制の強化が同時に求められる事になる。以上のような、民生委員に対するサポート体制の整備については、民生委員を中心として関係者間で十分に協議しながら、取り組みを進めていく必要がある。

## 5. 考察と提言

本調査研究のヒヤリング調査から、いずれの調査対象地域においてもひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手は地縁組織・個人が中心であることが明らかになった。琢成学区ではタクシーや弁当の宅配業者による支援、安否確認が話題には上がったが、日常的な見守り活動の担い手はあくまでもご近所、自治会、福祉協力員、民生委員という意識が強かった。それぞれの担い手の実際の見守り活動の内容については多様であり、特に自治会、福祉協力員については地域差あるいは自治会長の考え方や人柄による違いが大きく表れていた。また、ヒヤリング調査とアンケート調査のいずれにおいても「見守り」の定義に関する回答内容から統一されたものを抽出することはできなかった。一方で民生委員はいずれの地域においてもひとり暮らし高齢者の見守り活動の中心的役割を担う存在として期待されていることがわかった。

以上のことから3月6日に酒田市民生委員・児童委員協議会連合会研修会に出席した民生委員・児童委員へのアンケート調査を実施したが、その結果からは酒田市が今後重点的に取り組むべき三つの課題が明らかになった。

一つ目は高齢者の権利擁護の問題である。ひとり暮らし高齢者を対象とする「見守り」の定義についての考えを問う問では「ひとり暮らしの高齢者が『地域で安全に安心して暮らせる』環境を構築すること」など、「安心・安全」をキーワードとする回答内容が複数あった。しかし一方で民生委員がひとり暮らし高齢者世帯に対して実際に行っている活動内容に関する問では、「権利擁護事業」を行っていると回答した者が190名中2名（1.1%）のみと他の活動内容と比べ

ると極端に少ない数であった。地縁組織・個人が中心の見守り活動の中で、誰がどのように高齢者の権利擁護を担っていくのかは今後の酒田市の地域福祉のあり方を左右する大きな課題である。

二つ目は、高齢者の家族・親族との連携である。アンケート調査ではひとり暮らし高齢者の家族・親族と連絡をとる頻度について質問したが、36.8%が「連絡なし」と回答した。また、最も苦勞、悩んでいることを3つ選択するという質問に対しては、22.1%の回答者が「担当世帯の家族・親族との連携が取りづらい」を選んでいる。本調査ではひとり暮らし高齢者に限定してヒヤリングとアンケートを実施したが、今年度に入り、度々報道される孤独死、孤立死のケースを考えると、同居の有無を問わず、民生委員が家族・親族との連絡、連携をとれることは高齢者の「安心・安全」を大きく左右する要素となるであろう。

三つ目は民生委員の援助技術の不足の問題である。本調査では最も多くの回答者が苦勞あるいは悩んでいることは「訪問する頻度や方法の判断が難しい」(40%)と「自治会に加入していない方や転居してきた方の把握が難しい」(37.4%)であった。日向地区と琢成学区の両方の地域においても見守り活動の中心的存在として期待されている民生委員であるが、これらの悩みは民生委員がその活動を行うために必要とするスキルが不足していることから生じていると考えられる。民生委員はボランティア精神に基づき、日々自己研鑽を積みながら相談や支援活動に従事している。しかし、先の間で「活動に必要な知識の修得、情報の整理が追いつかない」が悩みであると回答した割合が17.4%に上っていることから、一人ひとりの自助努力には限界があり、民生委員の援助技術を向上させる取り組みが必要であることが裏付けられる。

ヒヤリング調査では「セルフ・ネグレクト」(地域包括支援センターなかまちヒヤリング調査)、「出ない人はとことん出ない」(日向コミュニティ振興会ヒヤリング調査)という見守り活動にとって最も深刻な課題が挙げられていた。先の権利擁護の問題とあわせて全ての高齢者にとり「安心・安全」な環境づくりを実現するためには、民生委員がこの課題に取り組めるための援助技術の修得、向上が大変重要である。

以上が、地域社会の中で見守り活動の中心的担い手として期待される民生委員の課題である。今回のアンケート調査結果から、民生委員がひとり暮らし高

齢者に関して最もよく連絡をとる機関が地域包括支援センターと自治会であることが明らかになった。よって課題として掲げた家族・親族との連携や権利擁護の問題は自治会やそれらを統括するコミュニティ振興会、民生委員の援助技術や権利擁護の問題は酒田市内の10か所の地域包括支援センターと共有し、お互いに意識しながらよりよい連携を構築して行くことが望まれる。

最後に、本調査結果から酒田市のひとり暮らし高齢者の見守り活動に関する今後の施策について二つの提言を行う。一つは、見守り活動に関する既存の担い手や資源の活用とサポートである。本調査のヒヤリング調査対象者の多くは、それぞれの地域社会の中で生じている具体的、個別的な福祉問題と、コミュニティ全体の課題の両方を理解しており、自身の地域に関する総合的な視点を持っていた。例えば、男性の孤立の問題を把握している一方で、「何かしなければいけない、今事を起こさなければ取り残されていくという感覚がある。現在の自治のあり方でよいのかどうかを確認したい。例えば、集落の草刈りについて。話し合える集落にしていきたい。」（日向コミュニティ振興会ヒヤリング調査より）という地域社会そのものの将来を見据えた問題意識である。社会福祉の専門職者による個別支援とは異なり、「見守り活動」はこのような個人の福祉とそれをとりまく環境づくりの両方の間を非専門職者が日常的に行き来する視点が重要である。酒田市ではこの視点を持ち、日常的に見守り活動に取り組んでいる組織、個人がいる。よって、酒田市としてはまずこれらの担い手をどうサポートできるかという検討が肝要と考える。

二つ目は地域特性の尊重である。民生委員の課題として掲げた権利擁護、家族・親族との連携は、いずれも地域、集落等の文化や伝統により具体的な内容が大きく異なる。今回の調査対象地域である日向地区と琢成学区においても家族・親族との関係性や権利意識は異なる点が多かった。これらの点をしっかりと理解、把握した上で、上記の既存の担い手や資源の活用、サポートに取り組むことが期待される。

また、アンケート調査の共分散構造分析の項で論じた民生委員活動モデルの「地域課題」は、民生委員などの見守り活動の一主体では対応が不可能である。地域特性を尊重し、既存の担い手や資源を活かした見守り活動を促進するためには、地域住民の取り組みに並行して、福祉、保健、まちづくり、地域振興、

社会教育など行政組織全体の総合的な視点に基づくサポートが求められる。

本調査の実施にあたっては、酒田市琢成学区コミュニティ振興会、酒田市日向コミュニティ振興会、酒田市民生委員・児童委員協議会、酒田市地域包括支援センターやわた、酒田市地域包括支援センターなかもちの皆様に多大なるご支援、ご協力を頂いた。ここに記して感謝申し上げる。

---

<sup>1</sup> 2010年1月31日に報道されたNHKスペシャル「無縁社会-“無縁死”三万二千人の衝撃」以降、「無縁社会」という言葉は世間一般で使用されるようになり、同年の流行語大賞にもノミネートされた。

<sup>2</sup> 『平成22年版高齢社会白書』では「『孤立死』の確立した定義はなく、また全国的な統計も存在していない」とする一方で、「誰にも看取られることなく息を引き取り、その後、相当期間放置されるような悲惨な『孤立死（孤独死）』の事例が頻繁に報道されている。」と記している。例えば、都市再生機構では、UR都市機構賃貸住宅における孤独死者数を「65歳以上の単身入居であった者のうち、住戸内で誰にも看取られずに亡くなった者の数」として公表している。

<sup>3</sup> 各地域における見守り活動や小地域ネットワーク活動に関する調査報告及び研究には、中島他（2011）、斉藤千鶴（2009）、神里（2005）等が挙げられる。また、高齢者の見守り活動においては情報共有が鍵となるが、それら情報収集・管理や共有に関する研究として小関他（2004）、斉藤雅茂他（2010）等がある。

<sup>4</sup> 高齢者の社会的孤立に関しては、量的・質的な実態調査に基づき大都市圏におけるひとり暮らし高齢者の社会的孤立を考察した河合（2009）による分析や、東京都のひとり暮らし高齢者の社会的孤立の発現率とその特徴を分析した斉藤雅茂他（2009）がある。その他、過疎地域における検討に、孤立発生以前の高齢者の「生活変調」に焦点をあて事例検討をしている越田（2008）等がある。

<sup>5</sup> 平成22年度国勢調査

## <引用・参考文献>

- 小関久恵、澤邊みさ子、武田真理子、照井孫久「平成23年度酒田市大学まちづくり政策形成事業『酒田市におけるひとり暮らし高齢者の見守り活動の担い手に関する調査研究』報告書」2012年2月
- 石田光規『孤立の社会学-無縁社会の処方箋』勁草書房、2012年
- 東洋大学福祉社会開発研究センター編『地域におけるつながり・見守りのかたち-福祉社会の形成に向けて』中央法規、2011年
- 河合克義『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』法律文化社、2009年
- 斉藤雅茂、冷水豊、山口麻衣、武居幸子『大都市高齢者の社会的孤立の発現率と基本的特徴』社会福祉学第50巻第1号、110-122、2009年
- 越田明子『後期高齢者の生活変調と社会的孤立—過疎地域における単身高齢者の事例より』長野大学紀要第29巻第4号、309-319、2008年
- 中島民恵子、田嶋香苗、金圓景、奥田佑子、冷水豊、平野隆之『地域特性に即したインフォーマルケアの実践課題抽出の試み（1）—高齢化が進む大都市近郊の春日井市S地区での調査から』日本福祉大学社会福祉論集第125号、103-119、2011年9月
- 斉藤千鶴『高齢者を「支え合う」地域見守り活動の課題—地域見守り活動調査から』関西福祉科学大学紀要第13号、175-188、2009年
- 神里博武『長崎県における小地域ネットワーク活動の現状と課題—長崎県「小地域福祉活動の取り組み状況調査」結果を通して』沖縄国際大学人間福祉研究第4巻第1号、1-24、2005年
- 小関祐二、戸梶亜紀彦『地域における高齢者情報の把握と共有—H市における事例』広島大学マネジメント研究 4、175-184、2004年
- 斉藤雅茂、平野隆之、藤田欣也、奥田佑子『「小地域ネットワーク活動支援データ管理ソフト」の開発と設計思想—要援護高齢者への見守り活動の評価ツール』日本福祉大学社会福祉論集第123号、85-95、2010年